

## 日本：地域の林業を活かした木質バイオマス発電事業が活発に<sup>1</sup>

新エネルギー・国際協力支援ユニット  
新エネルギーグループ

生物由来の燃料を用いるバイオマス発電は、2012年に始まった固定価格買取（FIT）制度も追い風となって導入が拡大しているが、特に森林保護と林業活性化の両立につながる木質バイオマス発電は、大型事業が相次いで発表されている。

8月初め、日本紙パルプ商事は2016年4月から岩手県野田村に約65億円を投じ、木質バイオマス発電所（14MW）を建設すると発表した<sup>2</sup>。地元の野田村森林組合をはじめ岩手県内の森林事業者が供給元になる。燃料の木質チップに、未利用木材だけでなくバーク（樹皮）も使用することで、地域の林業活性化を図る。

繊維大手のクラボウも同じ時期、木質バイオマス発電事業を徳島県阿南市の同社工場で開始すると発表した<sup>3</sup>。30億円を投資して発電能力6.2MWの発電所を敷地内に建設し、2016年4月の営業運転を目指す。燃料となる木材チップは原木売買などを手掛ける地元の企業がすべて供給する。

また、Jパワーは6月、宮崎県内での木質バイオマス燃料の生産量を前年度に比べ5割増やすために、宮崎県森林組合と共同出資する同社の専用工場（宮崎県小林市）で木質バイオマス燃料生産の24時間操業体制に入ったと報じられた。自社の火力発電所で燃料に混ぜるバイオマスの比率を高めると同時に、地元の林業振興も後押ししたいとしている。

木質バイオマス発電の利点として：(1) 国内の豊富な森林資源を活用でき、林業の活性化をもたらす、(2) 主に間伐材や製材残渣を用いるので、森林保護につながる、(3) 農業、漁業など他の一次産業との連携を作りやすい、ことなどが挙げられている。NEDOが作成した木質バイオマス資源分布図<sup>4</sup>を見ると、全国には大都市圏を除く広い範囲に間伐材などの未利用資源が豊富に存在している。これらの地域では、主な燃料となる間伐材の調達や木質チップの製造を通じて、地域産業の活性化や雇用の促進が期待できる。

一次産業との連携については、国内に好例がある。エネルギー流通大手エナリスは7月、

<sup>1</sup> 本稿は経済産業省委託事業「国際エネルギー使用合理化等対策事業（海外省エネ等動向調査）」の一環として、日本エネルギー経済研究所がニュースを基にして独自の視点と考察を加えた解説記事です。

<sup>2</sup> <http://www.kamipa.co.jp/news/release/337>

<sup>3</sup> [http://www.kurabo.co.jp/news/newsrelease/20140731\\_1323.html](http://www.kurabo.co.jp/news/newsrelease/20140731_1323.html)

<sup>4</sup> <http://app1.infoc.nedo.go.jp/biomass/biomas/jpg/COOutKK25.html>

大分県佐伯市で木質バイオマス発電所の建設に乗り出すと発表した<sup>5</sup>。主に市内の森林の間伐材や製材工場から出る端材の燃料チップ化、燃料チップによるバイオマス発電、発電時の余熱を利用したウナギ養殖事業の 3 事業から構成される。同社は林業・漁業・農業など地域の第 1 次産業と発電事業を組み合わせた事業展開を計画しており、佐伯市のバイオマス発電はその第一弾となる。

一方で、我が国の木質バイオマス発電事業には課題も多い。間伐材の流通量は決して多くないため原料調達が容易でないことや、発電のみで熱電併給を行わない事業が多くエネルギーの無駄遣いになることなどが指摘されている。また、FITの使い勝手の悪さを指摘する声もある。未利用間伐材、製材工場残材、リサイクル木材で買取価格が大きく異なる上に、木材の出所を証明する書類や、木材をチップに加工する際の証明書も用意しなくてはならないことが、手続きを煩雑にしている<sup>6</sup>。今後は現行FITの見直しや規制緩和を通じて、こうした問題点に対応する必要があるようだ。

お問い合わせ : report@tky. ieej. or. jp

---

<sup>5</sup> <http://www.eneres.co.jp/pr/20140724.html>

<sup>6</sup> 各段階の証明書をすべて整えておく必要がある。高い価格で未利用木材を調達しても、適切な証明書を用意できなければ、買取価格が最も低いリサイクル木材による電力と判断されてしまう。